

住民と来街者の施設利用実態と環境評価

—坂道の城下町における屋外空間の整備方針の検討に関する研究(その1)—

正会員 ○室 宏* 同 姫野 由香**
同 中島 範子* 同 佐藤 誠治***

城下町地区 空間要素
アンケート ヒアリング

1 研究の背景と目的

近年、地区の再生にあたって、地域空間及びその中で培われてきた歴史、文化、伝統、風土などの文化的資産を地域の中で総合的に捉え、保存・継承を図りつつ積極的に観光や景観づくりに活用するという動きが各地でみられ、それらを支える法律や制度も準備されてきている^{注1)}。

大分県杵築市城下町地区においても、図1に示すような事業や取り組みにより、城下町にふさわしい景観の再生を図ってきた。これら一連の取り組みにより、地区のまち並みは保全され、歩行空間はより安全なものとなったとされている(図2)。一方で、その地区で商業を営む人々は、店舗の建て替え等といった生活環境の変化を強いられた。結果として空き店舗となった建物は道路拡幅と同時に空地へと転換し、地区の大きな課題となっていることも事実である。

そこで本研究では、地区内における住民の生活行動に焦点を当て、地区施設の利用の特徴や地区に対する評価から課題を導出し、屋外空間の整備方針を検討するための知見を得ることを目的とする。まず、本稿(その1)では、対象地区の現状評価として、居住者アンケート調査と来街者ヒアリング調査を行い、地区住民の居住環境評価と来街者の利用評価の実態を明らかにする。

2 研究の方法

本研究は、地区の居住環境に対する住民の評価や、地区施設の利用状況をアンケート調査によって把握する。さらに、来街者については同様の内容をヒアリングによって調査した。アンケート調査とヒアリング調査の概要を表1に

1996年「身近なまちづくり支援街路事業」

町屋が立ち並ぶ商店街を形成する都市計画道路において、約10mの道路拡幅を行った。

伝統的で個性ある健全な商業地区の形成と快適な歩行空間の創出

1996年「杵築市旧町屋地区地区計画」

商店街エリア5.3haの範囲で建築物等の用途・意匠・高さ・壁面の位置等の制限を行い、良好な居住環境の形成と歴史ある建造物の保存を図った。

地区の景観に調和しない建物への建て替えが増加し、城下町の景観が失われつつあった

2005年「杵築市城下町地区地区計画」

旧町屋地区を含む36.5haの範囲で、杵築城下町にふさわしい景観の再生を図っている。

図1 杵築市城下町地区周辺で実施された事業



図2 道路拡幅前(左: H7年)と道路拡幅後(右: H25年)の旧町家エリア

示す。さらに、両者の地区に対する評価や地区の利用状況の特徴を比較することにより、住民と来街者の双方の視点から地区の課題を明らかにする。

3 研究対象地区について

本研究の対象地区は、2005年に杵築市によって施行された杵築市城下町地区地区計画の範囲とする(後掲図5)。江戸時代に城下町として栄えた対象地区は、現在も多くの武家屋敷や商家、土塀、石畳の坂道が残っている。南北の高台に武士が住み、その谷間で商人が暮らしたまち並みが特徴で、それぞれのエリアで異なった空間構成や景観を残している。現在も町家様式、屋敷様式(北台・南台)、寺町様式をもつ4つのエリアに分かれており、これらの性質により本研究では、4つのエリアごとに分析を行うこととする。

4 環境評価からみる城下町地区の現状と課題

4-1 住民の居住環境評価と来街者の利用評価の比較

居住者アンケートによる居住環境評価を図3に、来街者ヒアリングによる利用環境評価を図4に示す。5ptは『満足』、1ptは『不満』、3ptは『普通』である。

表1 アンケート調査とヒアリング調査の概要

居住者アンケート	来街者ヒアリング
配布日 : 2013年10月1日(火)	調査期間 : 2013年8月中旬~2013年10月下旬
配布数 : 583戸(原則として世帯主に回答を依頼)	対象者数 : 16名
配布・回収方法 : 行政区長による訪問配布・郵送回収	調査方法 : 城下町地区内で散策・買い物をする来街者に対して無作為に街頭インタビューを行う
回収締切 : 2013年10月22日(火)	利用した施設、利用した順序、街並みの印象(気に入った場所・改善した方がよい場所)、利用満足度
回収率 : 18.5%	

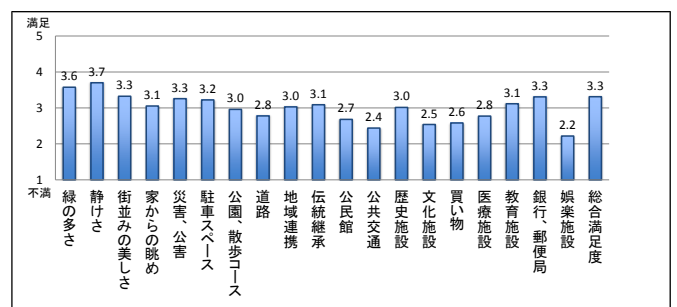


図3 アンケートによる居住環境評価平均値

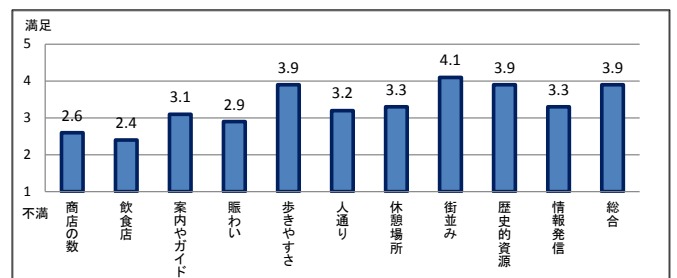


図4 ヒアリングによる利用環境評価

居住環境評価からは、総合満足度は 3.3pt と高かったものの、「公共交通」「買い物」「医療」といった利便性に関する項目や、「公園・散歩コース」「公民館」「文化施設」「娯楽施設」都市生活をより豊かするための項目が 3pt を下回っており、満足度が低いということがわかった。

利用環境評価からは、来街者の利用評価は「歩きやすさ」3.9pt、「街並み」4.1pt など全体として高いということがわかった。しかしながら、「商店の数」「飲食店」「賑わい」に関してはそれぞれ 2.6pt, 2.4pt, 2.9pt と低く、来街者利用の利便性に対する評価は低いとわかる。また、総合的な満足度 3.9pt を下回った項目についてみると、「案内ガイド」や「休憩場所」があり、これらは来街者利用環境をより豊かにする項目であると考えられる。

この両者の評価から共通していえることは、『利便性』や『アメニティ』といった項目が低い評価を示しており、これらに関する項目は、居住者及び来街者の双方からの視点において、の整備上の重点課題であると理解することができる。

4-2 地区施設及び空間要素に対する印象

地区施設及び空間要素に対して、お気に入りと感じる場所と改善した方が良いと感じる場所について、住民と来街者の双方に尋ねて得た回答を、指摘された要素ごとに分類した(表 2)。住民のお気に入りの場所は「坂」が 47 回答となり最も多い。次いで、「武家屋敷」が 33 回答と高くなり、住民がこの土地特有の地形や、景観を象徴する要素に魅力を感じていることがわかる。来街者のお気に入りの場所に関しても「坂」が最も多くなり、空間に対する印象が住民と一致していることがわかる。住民の改善した方が良いと感じる場所では「商店街」が 11 回答と最も多く、次いで「坂」の 7 回答となっている。つまり、地区での日常生活に直結する要素に対して改善が求められていることがわかる。また、来街者が改善した方が良いと感じる場所をみると、「商店街」の 3 回答が最も多く住民の印象と一致した。回答があった要素の分布をみると、お気に入りの場所は、北台エリアでは北台武家屋敷を中心に比較的高密に要素が分布しているのに対し、南台エリアはエリア全体に要素が散在していることがわかる(図 5)。一方で旧町家エリアに改善した方が良いと感じる場所が集中しており、課題があると多くの方に捉えられているエリアであるといえる。

5 総括

本稿では、屋外空間の整備方針を検討するための知見として、住民と来街者の双方の施設利用実態と地区施設及び空間要素に対する印象を明らかにした。

住民と来街者の双方の施設利用実態は都市的アメニティともいえる「公共交通」、「商店の数」等の項目が低い評価を示しており、これらに関する項目は、居住者及び

表 2 回答があった空間要素とその延べ回答数

分類	回答内容	お気に入り		改善した方が良い	
		居住者	来街者	居住者	来街者
坂	酢屋の坂	20	4	2	0
	船屋の坂	1	0	1	0
	志保屋の坂	6	1	2	0
	勘定場の坂	10	0	1	0
	天神坂	2	12	7	0
	カブト石の坂	1	0	0	0
	番所の坂	1	0	1	0
	富坂	1	0	0	0
	すべての坂	5	7	0	0
	北台武家屋敷	8	2	1	0
武家屋敷	磯矢邸	0	1	0	0
	大原邸	4	1	0	0
	能見邸	1	0	0	0
	南台武家屋敷	7	0	0	0
	一松邸	13	1	0	0
	梅ヶ小路	1	0	0	0
道	家老丁	1	0	4	0
	上町通り	0	0	3	0
	魚町線	0	0	1	0
	城山公園	4	1	1	0
公園	酢屋の坂下広場	0	1	1	0
	城下町資料館	4	0	0	0
教育文化施設	きつき衆楽観	0	1	0	0
	ふるさと産業館	0	1	2	0
	旧町家市民会館	0	0	1	0
	杵築小学校	1	0	0	0
	谷町商店街	0	0	8	1
商店街	空き地	0	0	11	2
	仲町商店街	0	0	1	0
	新町商店街	0	0	2	0
	県職員社宅	0	0	2	1
住宅	寺町周辺のアパート	0	0	1	0
	北台地区	6	0	0	0
	南台地区	7	0	0	0
	寺町地区	1	0	0	0
その他	教会	1	0	0	0
	線路みそ	1	0	0	0
	酢屋の坂のベンチ	1	0	0	0
	藩校の門	6	0	0	0

最もお気に入りの回答が多かったもの
最も改善すべきの回答が多かったもの

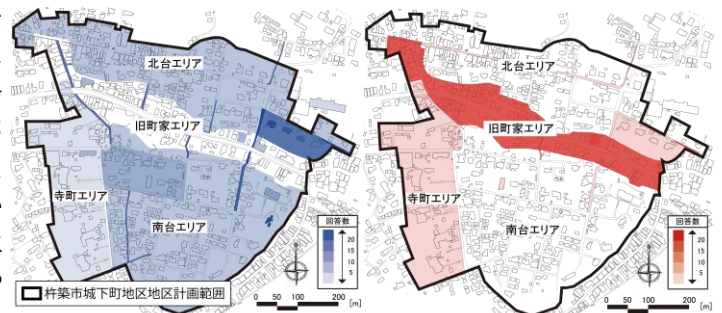


図 5 お気に入りの場所(左)と改善した方が良い場所(右)の分布

来街者の双方からの視点の整備上の課題であると考えられる。また、空間要素に対する印象については、住民と来街者の印象は一致しており、課題としては特に商店街(旧町家エリア)の改善が求められていることがわかった。

次稿では、地区の居住者自身が地区の現状を把握した上で、地区の課題を整理するために、全 2 回の住民ワークショップを開催し、対象地区の屋外整備方針を検討する。

【補注】

注 1)近年、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(2008年)」(国交省・文化庁・農水省)や「歴史文化基本構想(2012年)」(文化庁)といった地域の文化的資産をマネジメントするための法制度や理念が誕生している。

【参考文献】

- 1) 志村秀明, 増尾孝祐, 佐藤滋「地方中心都市におけるまちづくり協定の実態と役割—中心市街地再生のための協働型まちづくりの手法に関する研究—」日本建築学会計画系論文集 No560,pp221-228,2002
- 2) 大野拓也, 伊丹康二「千里ニュータウンにおける地域施設の利用実態と評価意識からみた地域施設整備の方向性—高齢社会に対応した地域施設の整備に関する研究—」日本建築学会計画系論文集 No592,pp57-64,2005

* 大分大学大学院工学研究科博士前期課程

** 大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士(工学)

*** 大分大学 名誉教授・工学博士

* Graduate Student, Oita Univ.

** Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng

*** Prof. Emeritus, Oita Univ., Dr. Eng.